

屋根貸して事業の ご案内

2023年4月作成



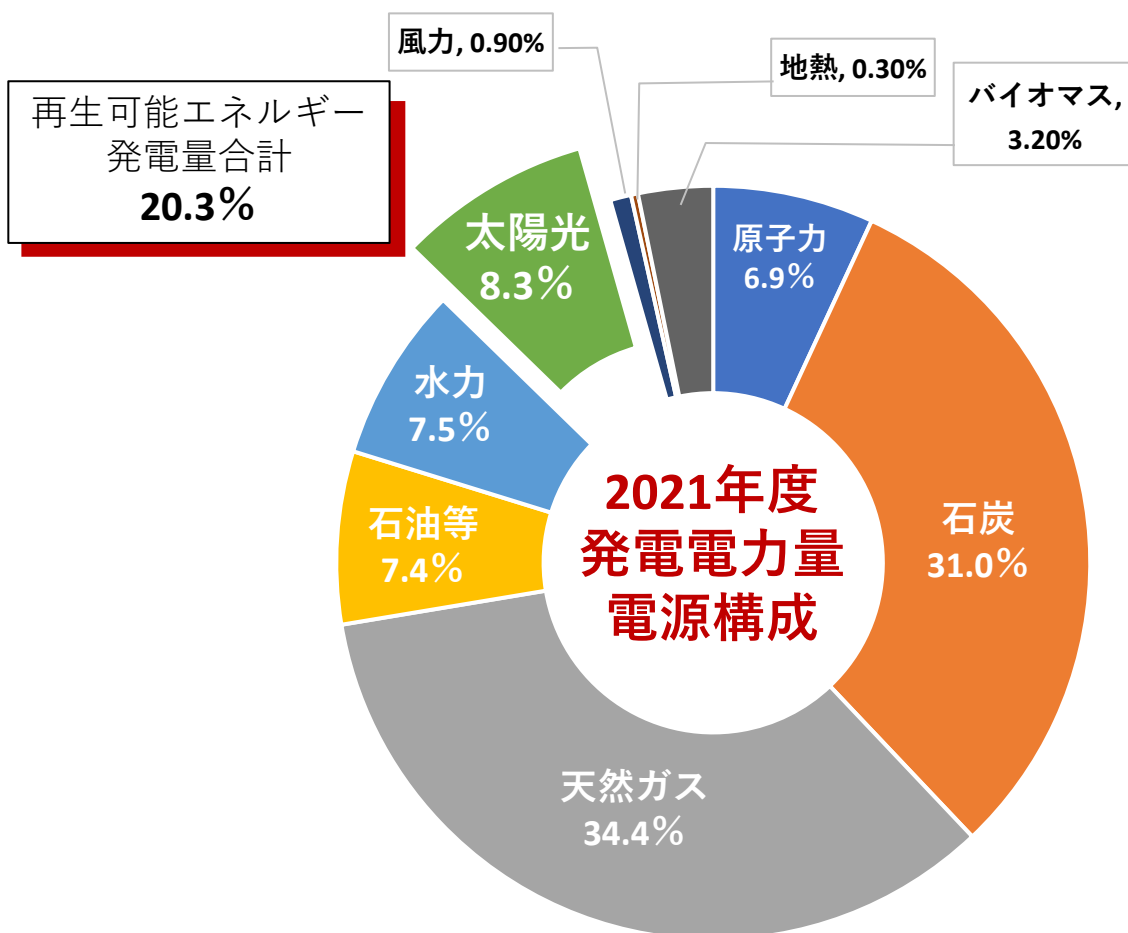
株式会社 堀内電気

地球温暖化を防ぐために

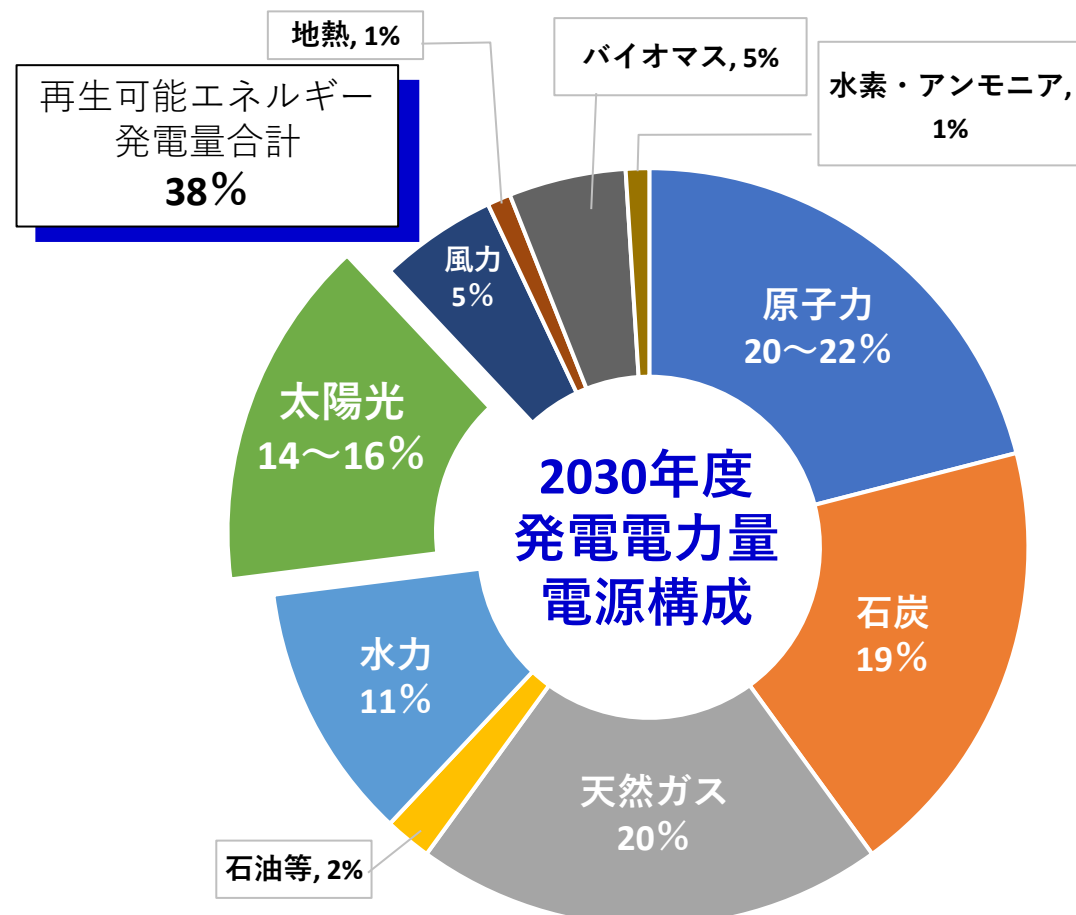
地球温暖化を防ぐために、世界共通の長期目標は、

「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」

日本は、「国内の排出削減・吸収量の確保により、2030年度に2013年度比-26.0%（2005年度比-25.4%）の水準（約10億4,200万t-co2）にすること」を目標としています。そのために、太陽光発電においては2030年には発電量を現在より約2倍へと増やす目標を立てていますので、国としても太陽光発電には前向きな姿勢であると推測されます。



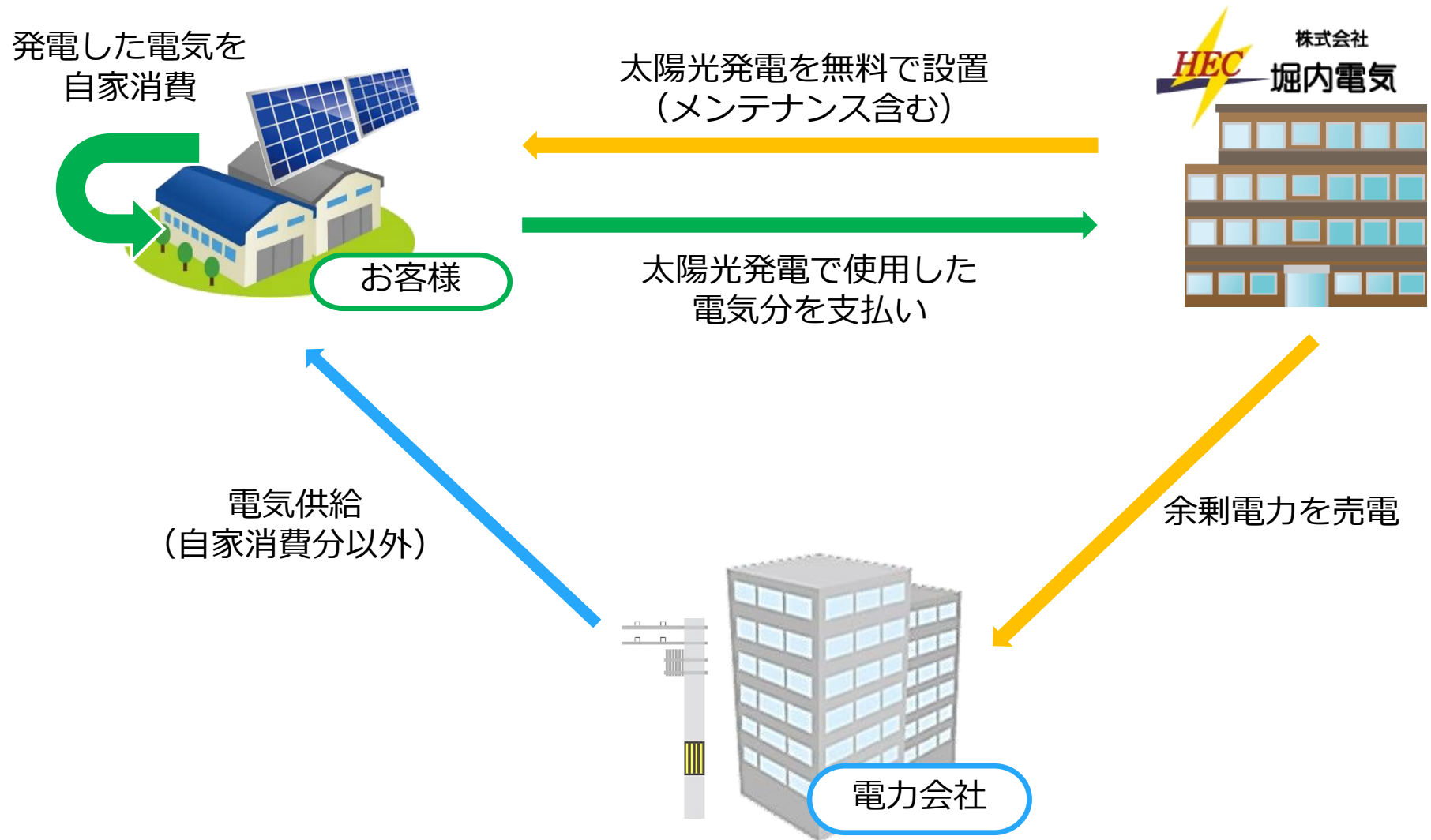
※経済産業省 資源エネルギー庁 総合エネルギー統計より作成



※経済産業省 資源エネルギー庁 第6次エネルギー基本計画より作成

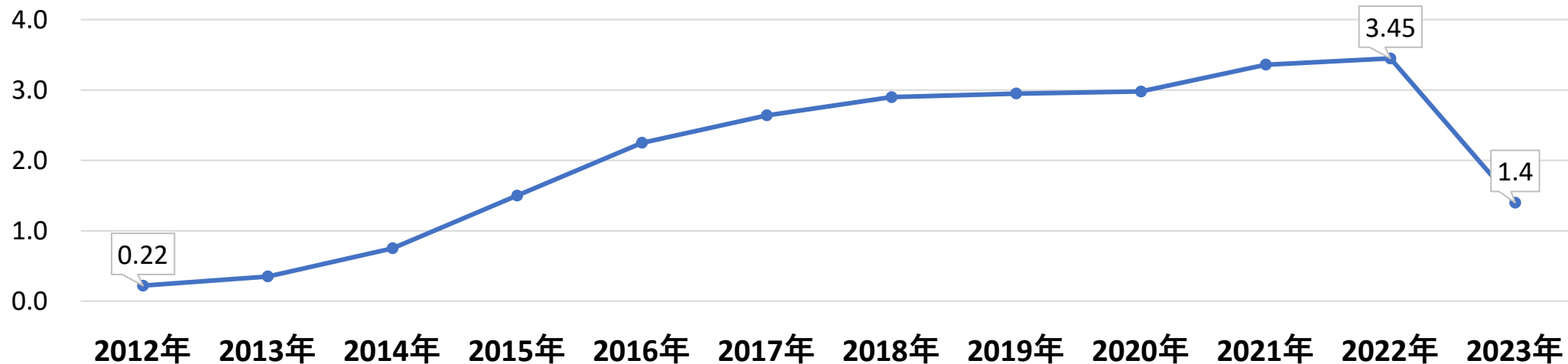
「屋根貸して事業」の概要

「屋根貸して事業」は、PPA（Power Purchase Agreement）モデルの事業です。
お客様の施設の屋根など、空いたスペースを利用して、堀内電気が無償で太陽光発電設備を設置させていただきます。
太陽光発電設備で発電した電気は、使った分だけその使用料を堀内電気にお支払いいただきます。

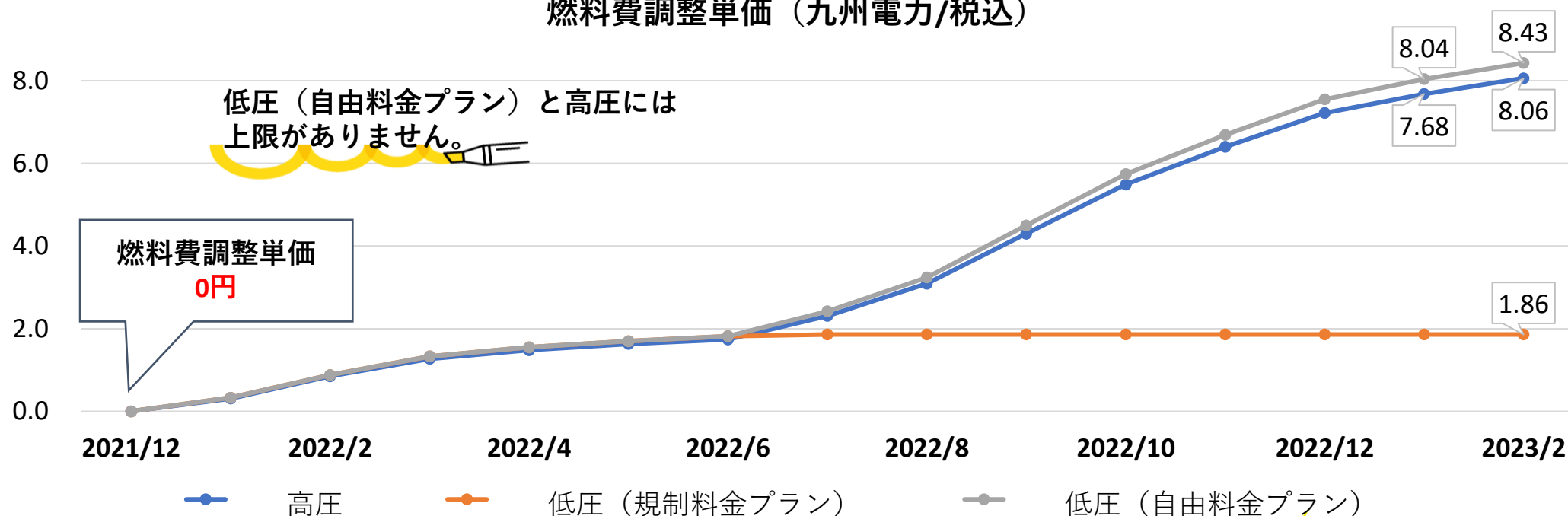


再エネ賦課金と燃料費調整単価の推移

再生可能エネルギー促進賦課金



燃料費調整単価（九州電力/税込）



燃料費調整単価・再エネ賦課金の影響－高圧

電力会社から電気を買うことで、再エネ賦課金と燃料費調整額を合わせて1kWhあたり5円以上の負担をしていることになり
ます。※九州電力と契約の場合

使用電力量が変わらなかったとしても、支払う電気料金は
1年の間で**65,790円増加**しています。

参考

契約プラン：産業用電力A

契約電力：70kW

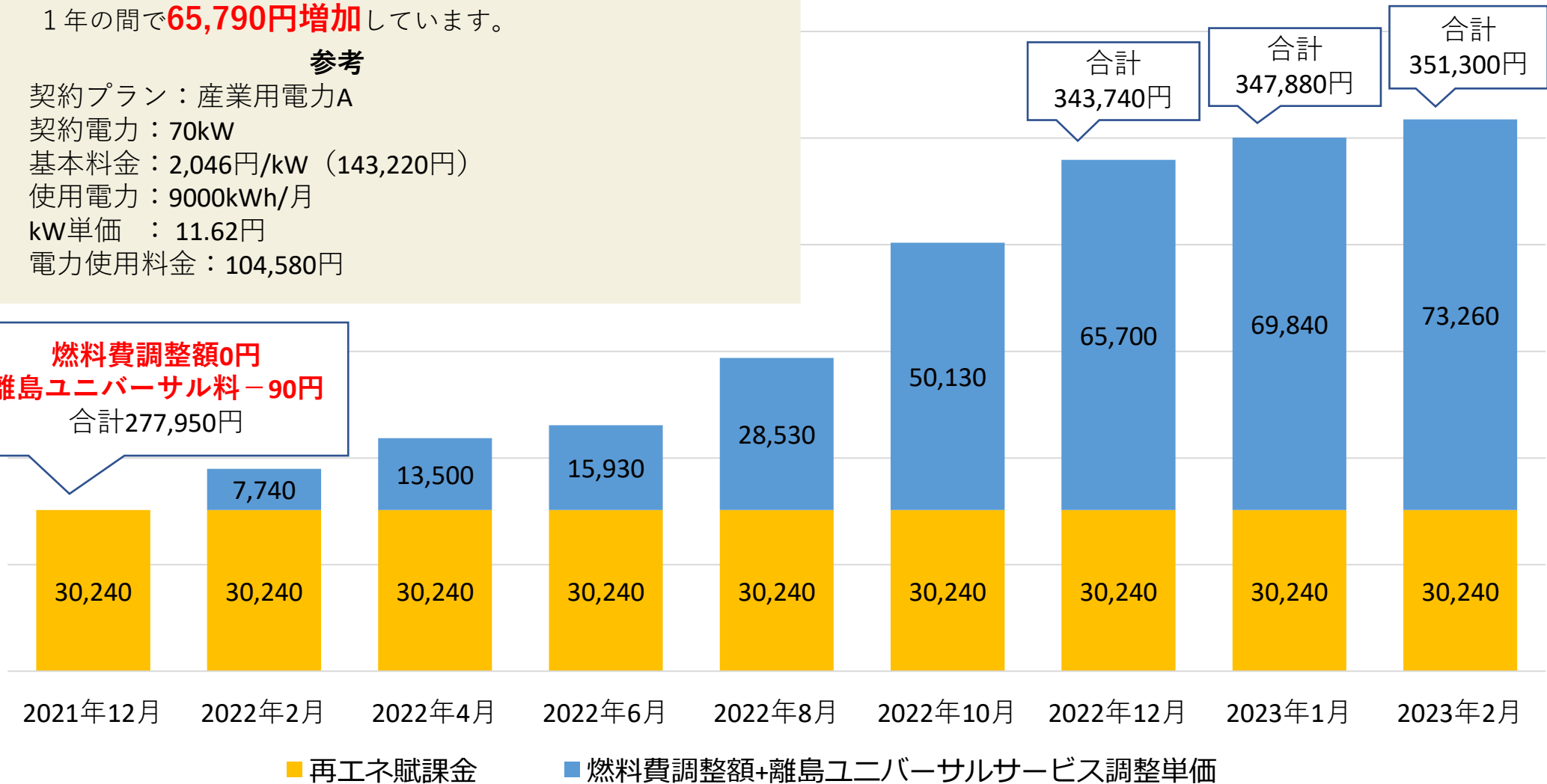
基本料金：2,046円/kW（143,220円）

使用電力：9000kWh/月

kW単価：11.62円

電力使用料金：104,580円

燃料費調整額0円
離島ユニバーサル料－90円
合計277,950円



燃料費調整単価・再エネ賦課金の影響－低圧

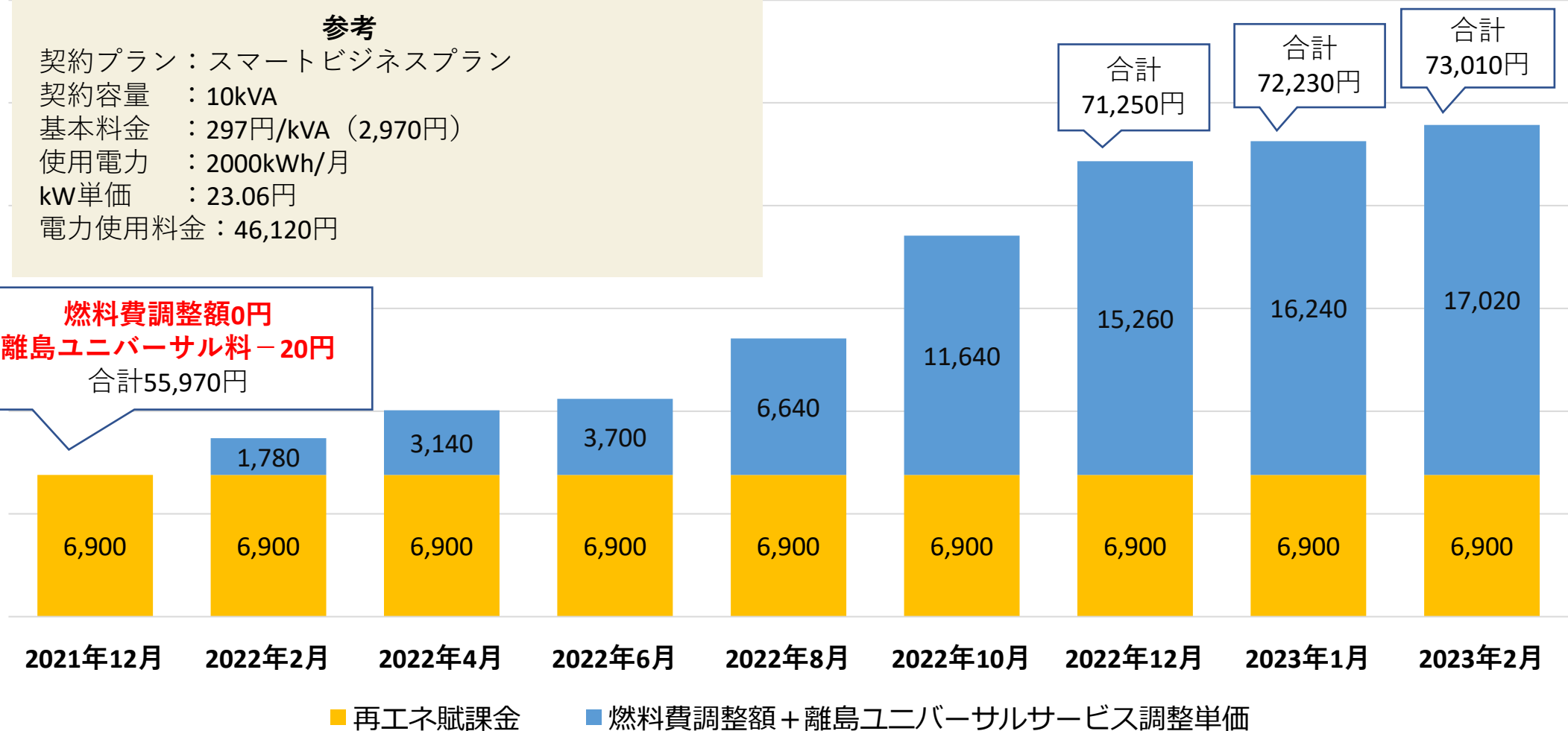
電力会社から電気を買うことで、再エネ賦課金と燃料費調整額を合わせて1kWhあたり5円以上の負担をしていることになり
ます。※九州電力と契約の場合

使用電力量が変わらなかったとしても、支払う電気料金は
1年の間で**15,280円増加**しています。

参考

契約プラン：スマートビジネスプラン
契約容量：10kVA
基本料金：297円/kVA（2,970円）
使用電力：2000kWh/月
kW単価：23.06円
電力使用料金：46,120円

燃料費調整額0円
離島ユニバーサル料－20円
合計55,970円



発電設備の譲渡【例：設置容量20kW】

- 契約で定める期間の終了後、太陽光発電設備を譲渡いたします。
- ご契約の途中でお客様が発電設備を買取することも可能です。
※ 買取のタイミングによって金額が変わります。

- ① 設置容量：20kW（PCS 10kW以内）
契約期間：10年
FIT買取期間：10年
設置工事費：4,000,000円（概算/税抜）

5年ごとに償却率の変動し、
11年目に別途お打合せの上価格を決定し
譲渡が可能となります。

設置容量	20kW
1年目	4,000,000
2年目	3,680,000
3年目	3,360,000
4年目	3,040,000
5年目	2,720,000
6年目	2,400,000
7年目	1,920,000
8年目	1,440,000
9年目	960,000
10年目	480,000



発電設備の譲渡【例：設置容量40kW】

- ② 設置容量：40kW
契約期間：15年
FIT買取期間：20年
設置工事費：8,000,000円（概算/税抜）

5年ごとに償却率が変動し、
16年目に別途お打合せの上価格を決定し
譲渡が可能となります。

設置容量	40kW
1年目	8,000,000
2年目	7,600,000
3年目	7,200,000
4年目	6,800,000
5年目	6,400,000
6年目	6,000,000
7年目	5,520,000
8年目	5,040,000
9年目	4,560,000
10年目	4,080,000
11年目	3,600,000
12年目	2,880,000
13年目	2,160,000
14年目	1,440,000
15年目	720,000

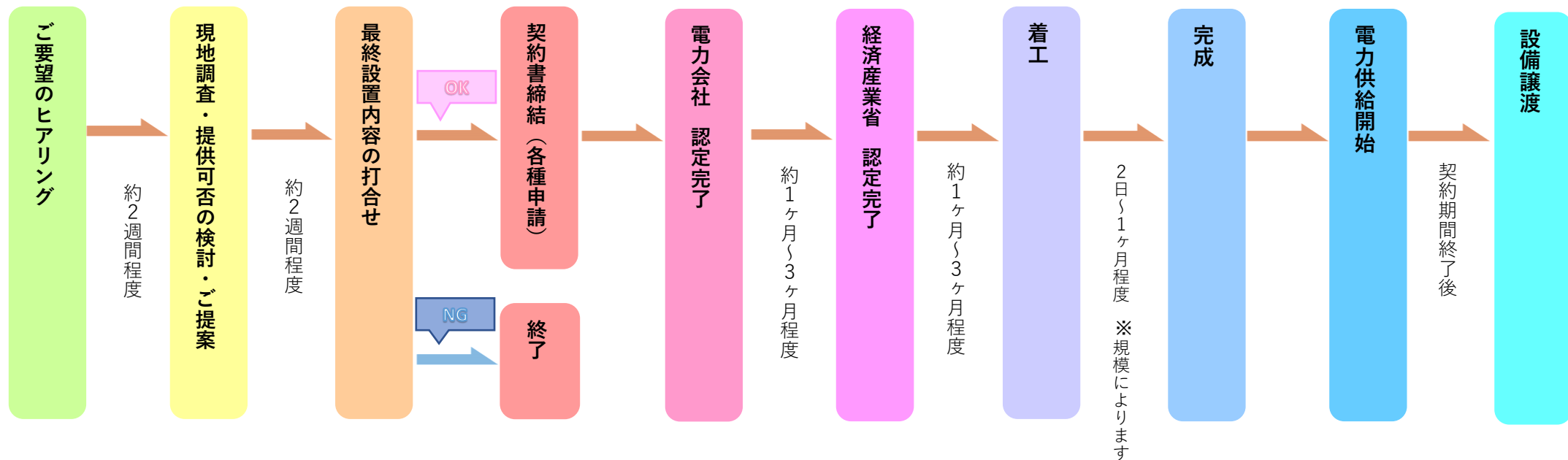
発電設備の設置費用

お客様自身で太陽光発電設備を設置しようとする、概算（税抜）で下記の費用が必要となってきます。

	①設置容量20kW	②設置容量40kW
●パネル	¥ 1,370,000	¥ 2,600,000
●パワーコンディショナー	¥ 400,000	¥ 730,000
●遠隔監視設備	¥ 330,000	¥ 330,000
●架台	¥ 800,000	¥ 1,070,000
●工事費	¥ 1,100,000	¥ 2,100,000
場合によっては		
●受変電設備の改造		¥ 780,000
●耐圧試験		¥ 390,000
	合計 ¥ 4,000,000	合計 ¥ 8,000,000

※設置費用は案件ごとにシミュレーションを行い、金額を提示いたします。

ご提案から譲渡まで



最適なお提案のために

お客様の使用電力や、周辺環境に合わせてご提案いたします。
そのために、下記の書類のご準備をお願いいたしております。

- ①設置を希望する物件の伏図面
- ②現在ご契約の電気料金明細（1年分）
- ③30分値（**CSV形式**）：ご契約の電力会社へご依頼が必要となります。
九州電力でご契約の場合は、費用が別途必要です。
新電力でご契約の場合は、1週間から10日ほど日数がかかるかと思われます。
また、どちらにご依頼の場合でも、紙ではなくCSVデータでのご依頼をお願いいたします。

よくあるご質問①

	ご質問	お答え
1	設置にかかる費用はいくらなのでしょうか？	発電設備の費用は堀内電気が負担します。 お客様の負担はありません。
2	メンテナンスに費用はかかりますか？	お客様のメンテナンス費用はかかりません。 異常があれば堀内電気が駆けつけで対応いたします。
3	どのくらい電気代削減になりますか？	設置規模や消費電力により異なります。 電力会社からの買電が減ることで、少なくとも基本料金や燃料費調整額、再エネ賦課金等の削減に繋がるので、電気代削減へ貢献ができます。
4	電気代削減以外のメリットはありますか？	環境価値はお客様に帰属しますので、再生可能エネルギー使用をアピールできます。 また、SDGs（企業価値向上）に貢献できます。
5	契約期間満了後の対応はどうなりますか？	契約期間満了後には、低価格で設備を譲渡いたします。
6	設備譲渡後、消費しきれなかった電気はどうなりますか？	お客様が電力会社に売電可能となり、収入を得ることができます。
7	電気代の計算方法はどのようにして行いますか？	新しい電力量料金単価（kW単価）×使用電力量でご請求となります。 新しいkW単価は、現在のkW単価＋（燃料費調整単価＋離島ユニバーサル料金＋再エネ賦課金）×0.7で計算をします。その価格が高圧は23円、低圧は25円を下回る場合は、高圧は23円、低圧は25円が新たなkW単価となります。
8	電力量料金単価は固定ですか？	電力量料金単価は半年ごとに見直しを行います。
9	電力量料金単価が市場より高くなる可能性はありますか？	その可能性もあります。 電力量料金単価は半年ごとに見直しを行いますので、長期間に亘って市場より高くなることはありません。
10	税務上の手続きは必要ですか？	太陽光発電設備は堀内電気が所有するため、資産計上が必要となる場合があります。 資産規模を圧縮するとともに、お客様が所有するよりも経理上・税務上の手続きの手間を軽減することが可能となります。
11	屋根への負担はありますか？	屋根の形状によりますが、ほとんどありません。 折板屋根であれば雨漏りの心配もほとんどなく、荷重も分散されるので、大きな負担にはなりにくいです。 施工費がかさむ場合や、施工が難しい場合はお断りすることもあります。

よくあるご質問②

	ご質問	お答え
12	支払いが煩雑化することはないですか？	支払いは口座振替を予定しております。 請求書は利用月の翌月15日に発行、翌月26日口座引き落としとなります。計測期間は毎月1日～毎月月末となります。
13	途中で太陽光発電が不要となった場合、どのような対応が必要ですか？	解約を希望する場合は、太陽光発電設備の買取となります（経過年数によって金額が異なります）。 太陽光発電設備の撤去を希望する場合、お客様の費用負担にて堀内電気が対応します。 ※堀内電気が原因で途中解約する場合には堀内電気が費用負担します。 ※どちらにも原因がない場合（自然災害など）の撤去費用は堀内電気が負担します。
14	契約期間中に引っ越しをする場合はどのようにしたらよいですか？	基本的には問13と同一の対応となりますが、設置場所の譲受人が継続を希望する場合には、別途協議の上、継続することも可能です。
15	契約期間終了後のメンテナンスはどうなりますか？	メンテナンスを希望する場合は有償にて堀内電気が行います。 （異常があれば堀内電気が駆けつけます。）
16	契約にあたって必要な書類等はどのようなものがありますか？	【契約前】 ・直近1年間の電気代明細 ・直近1年間の30分値 ・現在の単線結線図 ・土地、建物の図面 【契約締結後】 ・会社の履歴事項全部証明書（3ヶ月以内） ・印鑑証明書（3ヶ月以内） ・土地、建物の全部事項証明書（3ヶ月以内） ※場合によっては転貸借契約書
17	堀内電気との契約期間終了後の手続きはどうなりますか？	手続きは堀内電気が行います。 具体的には太陽光発電設備の売買契約、FIT期間が残存の場合は、経済産業省の名義変更が必要となります。
18	賃貸物件（複数テナントが入る場合）の屋根貸して事業は可能でしょうか？	屋根貸して事業としては対象外となる可能性がございます。 代替案として、物件オーナーと入居者でのPPA契約を提案いたします。 堀内電気は設備設置業者となります。

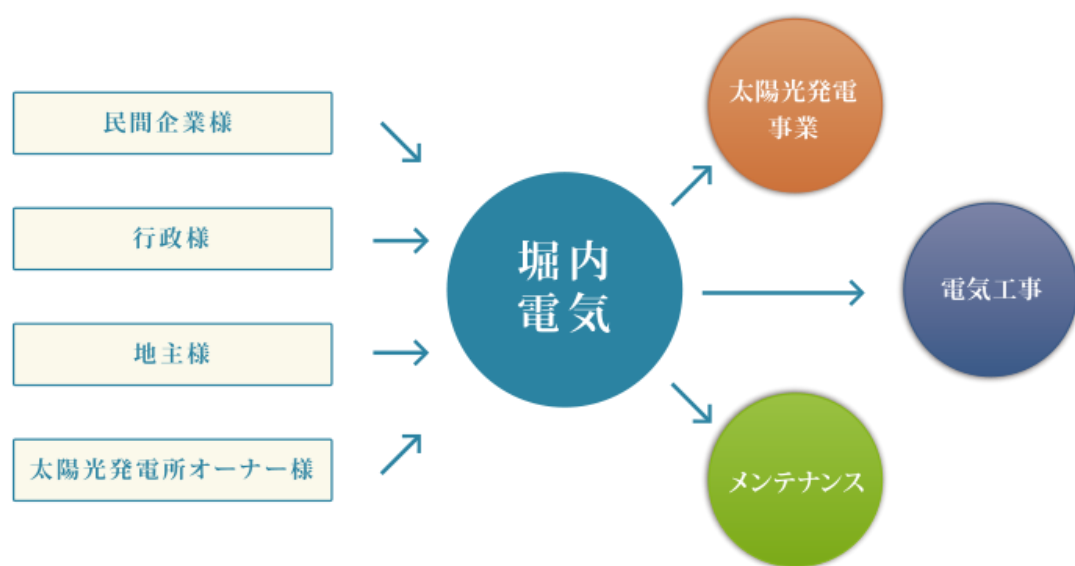
堀内電気のご紹介

～省エネから創エネまで確かな技術と信頼で未来をご提案します～

太陽光発電事業に取り組み始めて15年以上を数え、住宅用、産業用、大規模太陽光と幅広いエリアで施工を行って参りました。

お客様のご要望にあったご提案とサービスで堀内電気がトータルプロデュースいたします。

お気軽にご相談ください。



創業：昭和61年9月10日

本社：福岡県福岡市博多区浦田1-5-46

代表取締役：堀内重夫

営業種目：太陽光発電設計施工

電気設備設計施工

電気通信設備設計施工

建設業許可：福岡県知事（特-4）第90121号電気設備設計施工

福岡県知事（般-4）第90121号電気通信設備設計施工

エコアクション21 本社 認証・登録番号 0009692



◆ソフトバンクホークスの

オフィシャルスポンサーです◆





この度はお時間を頂き
誠にありがとうございました。

快適な生活ができますよう
精一杯お手伝いさせていただきます。

ご不明な点やご要望等ございましたら
お気軽にお申し付けください。